

# 令和5年度第5回江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画検討委員会

## 議 事 要 旨

開催日時：令和6年2月9日（金） 午後7時00分～午後8時40分

開催場所：グリーンパレス 千歳・芙蓉

所属等	氏名	出欠
公立大学法人長野大学 神奈川県立保健福祉大学	○太田 貞司	出席
ダイヤ高齢社会研究財団	澤岡 詩野	欠席
江戸川区医師会	◎小川 勝	出席
江戸川区医師会	○浅岡 善雄	出席
江戸川区歯科医師会	小宮 徳春	出席
江戸川区薬剤師会	大林 武史	出席
東京都医療ソーシャルワーカー協会	藤井かおる	出席
江戸川区訪問看護ステーション連絡会	江頭 勇	出席
江戸川区熟年者福祉施設連絡会	林 義人	出席
NPO法人 江戸川区ケアマネジャー協会	三田 友和	出席
江戸川区訪問介護事業者連絡会	江澤 岳広	出席
江戸川区地域密着型サービス事業者連絡会	梅澤宗一郎	出席
熟年相談室（地域包括支援センター）	佐藤 豊朗	出席

所属等	氏名	出欠
江戸川区民生・児童委員協議会	寺沢 トキヨ	出席
江戸川区社会福祉協議会	山崎 実	欠席
なごみの家 （江戸川区社会福祉協議会）	小嶋 亮平	出席
公 募	阿部 仁	欠席
公 募	片岡 英枝	出席
公 募	行田 元	出席
公 募	保木本 まり子	欠席
江戸川区連合町会連絡協議会	中川 泰一	欠席
江戸川区くすのきクラブ連合会	山崎 一男	出席
江戸川区ファミリーヘルス推進員会協議会	石井 恵子	出席
江戸川区議会議員	所 隆宏	出席
江戸川区議会議員	鹿倉 勇	出席
江戸川区副区長	船崎 まみ	欠席

◎委員長 ○副委員長

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事

### （1）熟年しあわせ計画及び第8期介護保険事業計画の進捗状況について

**委員長** それでは議事の（1）熟年しあわせ計画及び第8期介護保険事業計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

**事務局** 資料1「介護保険サービス等見込み量の進捗管理シート（令和5年度）」について説明

### （2）熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画（中間のまとめ）の公表結果について

**委員長** 続いて、議事の（2）熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画（中間のまとめ）の公表結果及び事業計画に関する意見への回答について、事務局より説明をお願いします。

**事務局** 資料2「江戸川区熟年しあわせ計画及び介護保険事業計画」（中間のまとめ）の公表結果及び事業計画に関する意見への回答について説明

### （3）熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画（案）について

**委員長** 続いて、議事の（3）熟年しあわせ計画及び第9期介護保険事業計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

**事務局** 資料3「中間のまとめ」から「事業計画（案）」への主な変更点について説明

**委員長** ただいまの事務局からの説明や事業計画（案）について、各委員から質問や意見を伺いたい。

**委員** 今後ますます高齢化が進んでいく中、高齢者が地域で暮らし続けられるようにしていくためには、社会保障制度のみに頼るのは限界があり、地域とのつながりが肝になってくると思う。今回、事業計画（案）に追加された「日常生活圏域の状況」の中で、私は「幸福度」と「地域づくりへの参加の意向」、「孤独感尺度」の3つの関係性と地域とのつながりに注目した。例えば、ある圏域を見ると、「幸福度」は区内で最も高く「地域づくりの参加の意向」も高い水準にある一方、「孤独感尺度」は低い水準になっている。これは、高齢者の一人ひとりと地域との結びつき、つながりが強い結果と言えるのではないだろうか。地域とのつながりという部分でいうと、具体的には町会・自治会、さらには地域の方の居場所といった存在がとても大事になってくると思う。私たち熟年相談室では、地域とのつながりを深める重要な取組として、地域ケア会議や地域連携会議を行っている。また、高齢者をはじめ地域の方の居場所や通いの場の立ち上げや運営を後押ししていくために、こちらから出向いていくということも重要と考えている。

その上で、熟年相談室の存在と介護保険制度の周知が重要だと考えている。これらの取組が進んでいくことにより、住民一人ひとりが自分たちでつながっていただいて、居場所をつくりつつ、介護に困ったときはしかるべき相談窓口にご相談し、適切に介護保険制度を活用いただけるようバックアップすることが必要と感じた。

**委員** 資料2について、「なごみの家」に関する区の回答の中に「ミニ区役所」という言葉が出てきているが、この言葉をはじめて聞いたためイメージが湧かない。

「なごみの家」と「ミニ区役所」はイコールなのか。日常生活圏域15か所に「なごみの家」をつくった後に「ミニ区役所」とするのだろうか。この「ミニ区役所」という言葉の意味を教えてください。

**福祉推進課長** 「ミニ区役所」構想は、本計画とは別に、昨年12月に区が公表した公共施設再編・整備計画の中に出てきた新たな構想である。その内容としては、今のなごみの家が持つ地域のネットワークづくりや地域住民の交流の場といった機能に加え、様々な行政手続きや相談業務にも対応する多機能の拠点というもので、今のなごみの家の機能を保ちつつさらにその守備範囲を拡大する、というイメージになる。

現在、区内に9か所のなごみの家が設置されているが、今後はこれまでの形でのなごみの家は今後増設せず、今のなごみの家の機能を継続しつつ、多機能を備える拠点「ミニ区役所」を広げていくための準備を進めていくということで、考え方を変えたところである。

**福祉部長** これまでなごみの家が行ってきた「なんでも相談」「地域の居場所」「ネットワークづくり」は、区としても重要なものと考えていることに変わりはない。しかし、現在のなごみの家は拠点や人員も小規模であり、期待される役割を果たすためにはこれだけでは難しいであろうということで、「ミニ区役所」構想というものが出てきた。その中で、現在のなごみの家で実践していることを吸収していったら、さらに広げていくという考え方を持っている。

**委員** 具体的には、区内のどこにつくるのか。

**福祉部長** 新庁舎が8年後にできることになっており、その前後なのかそれ以降なのかは現時点では決まっていない。これから、計画に基づき区内の老朽化した公共施設を再編・整備していく。区役所やそれ以外の施設についても機能の整理・集約を考えていく中で、なごみの家の持つ機能も必ず入れていくということになっている。

**委員長** 現時点では構想の段階ということだが、できれば、決まった段階で少しずつ情報を公開していったらほしい。突然に新たな施設ができるとなると区民を驚かせてしまうことになりかねない。

**委員** 3点ほど意見を申し上げたい。1点目は、この場の意見としてはそぐわないかもしれないが、高齢者施策をはじめ区の様々な事業には財源が不可欠かと思う。そうした観点で、12月1日号の広報えどがわに、区の財源である200億円もの税収が

区外に流失しているという記事が掲載されていた。その原因はふるさと納税のほか、国による大都市と地方の税収の平準化など様々な要因があつてのことと思うが、非常に大きな問題なので、これこそ縦割りではなく、組織間に横串を刺してこの流れを食い止めてほしい。私もふるさと納税の制度ができたころは、これを活用して返礼品を受け取ったこともあるが、よく考えてみれば、私たちが負担した税金は私たち区民のために使われるべきものであると気付いた。もしも200億円があれば、区民のために様々な施策を実現できるはず。そうした原点に立ち、オール江戸川区で対策をしてほしい。

2点目はボランティアについて。様々な事業にはボランティアの存在は必要かと思う。私もパラスポーツの指導員をほぼ手弁当でやっている。昨年は、40人が新たに指導員の資格を取得したが、実質参加しているのは私一人という状況。今年の春もまた40人ほど新たに指導員になると思うが、結局、その資格を取っても、土日であっても実際には参加しないとか、決まった人だけがもう何十年もそのイベントのボランティアをやっているという状況だ。実際に参加につなげるというところに、ボランティアの難しさがあるかと思う。

3点目は大学生等の新卒者の就職活動について。私の息子は現在大学三年生であり、翌年の就職活動に向けて企業のインターンシップなどに参加しているが、話を聞くと、やはり介護業界の人気は薄いようだ。就労人口が減っていく中で、必要な働き手を確保するためには、ボランティアの活用や待遇の改善など何らか手を打っていかなくてはならない。国も対策を講じ、介護職員の待遇は少し良くなっているという話は聞くが、学生はやはり給与の高いところだったり、<sup>1</sup>ストックオプション制度のあるところなど、そういった話に関心が向くようで、介護業界は見過ごされてしまっている。一方で、私のいとこはペースメーカーをつけながら介護職員をしている。そういう人たちには他に仕事がないから、本当は介護される側なのに介護職員をしており、何とかこのでこぼこを無くしていきたいと思う。

#### 委員

通所介護には、一般の通所介護と、地域密着型サービスで認知症対応型通所介護の2つの類型がある。現状、一般の通所介護でも認知症の方を積極的に受入れている状況があり、認知症対応型通所介護の稼働は非常に少なくなってきたり、経営が非常に厳しく、休止もしくは廃止に追い込まれる事業所が増えているといったことが今の課題になっている。計画書（案）の中で、当該サービスの利用者の計画値

<sup>1</sup> 株式会社において、従業員が自社株を決められた価格で購入できる権利

は、今年度の211人から令和8年度は248人に増加するとされているが、これは非常に厳しいと思っている。

併せて、一般の通所介護で対応できる認知症の方と、認知症対応型通所介護で対応している認知症の方は違っていて、当該サービスでは多くの周辺症状を呈する方を受け入れている状況がある。このまま認知症対応型通所介護がなくなってしまうと、そのような症状を抱える人たちの行き場がなくなってしまうことになるかと危惧している。今後認知症の方が増えるという中で、このサービスは必要なものと思っており、このサービスは地域密着型サービスということで、区としてもこのサービスの必要性を区民に周知していただきたい。

委員

資料2にも要望のような形で意見が出ていたが、ケアマネジャー協会としても、介護認定の結果が出るまでの期間については、できる限り早く審査を進めていただければありがたいと思っている。手段としては、申請の電子化・オンライン化等があるかと思う。また、認定の進捗状況を電話で問い合わせることが非常に多く、審査の進捗状況や結果なども、ウェブを活用した電子化による確認などができるようになると、さらに効率化が進んでいくのではないかと思う。

また、要支援の方のケアプランについても、こちらは現在、簡略化ということで話が進んでいる状況があり、今後も区と協議を続けながら一緒に検討を重ねさせていただきたいと思っている。これが進んでいけば、ケアマネジャーも個々の利用者への対応や要支援の方のプラン受け入れにもつながっていくと思う。

最後に、ケアマネジャーの人材の確保に関して、区内にはケアマネジャーが一人や二人といった小規模の居宅介護支援事業所が非常に多い。そこで横のつながりをつくり、小規模の事業者たちが互いに協力し、助け合いながら日々業務に向かっていくということに今は力を入れている。まずは、離職によりケアマネジャーが江戸川区から流出しないよう行政の方とともに、ケアマネジャーが活躍できる魅力ある区にして、江戸川区の職場に入ってきてもらえるような、さらには江戸川区でケアマネジャーが生まれていくような体制と環境を整備したいと思っている。

委員

今回の報酬改定では、訪問介護は基本報酬が減額されることとなった。そうした中でも、私たち事業者は、利用者のためにサービスの質を向上させていかなければならないということを考えると、我々の立場としては、モチベーションに見合った報酬とは逆行しているのかなと感じている。また、介護全体で人材が不足していると叫ばれている中、今いる従業員をどうやって守っていくか、どうやって離

職をしないように、管理者がいかにしてサポートしていくか、教育していくかというのが非常に大きな課題だと感じている。

そんな中、訪問介護事業者連絡会としては、令和6年度に地域の中で事業所間の横のつながりを持てるイベントとして、茶話会や研修会、勉強会といったものを多く開催していきたいと考えている。人材確保が厳しい中で、やはり生き残っていくためには、横のつながりを持ち情報を共有することが非常に重要になってくる。私たちの連絡会は、このような来年度の動きを予定している。

**委員**

2025年までに50万人の介護人材が必要となるという厚労省の推計もあるが、私も人材不足については危機感を感じている。そんな中、資料2には「介護人材の確保・育成・定着」について、もう少し踏み込んだ内容・具体策がないかというような意見が出ていた。これに対して、計画(案)の154ページの「介護人材の確保に向けた各種事業の実施」という項目に区が実施する介護人材確保・育成等の取組が書かれており、我々事業者としても非常に助かるような事業を展開していただいている。例えば「介護福祉士育成給付金」は、江戸川区での就労を条件に資格を取る際の費用を助成するものであり、さらには若年層への福祉教育として、中学生などに向けた講座や冊子を配布して、職業選択の候補となるよう周知・啓発を図るなど、多面的に事業を展開いただいている。

これをさらに広げ、効果的に人材を確保・定着・育成していくことを考えると、例えば区と関係事業者とで小さな協議体をつくり、行政の皆さんと現場の我々と一緒になって、介護現場の魅力の発信、人材の定着、さらに裾野をどうやって広げていくのか知恵を出し合うような場をつくれなかと考えている。そのような取組を行うことはできるだろうか。

**介護保険課長**

ただいまご意見をいただいた協議体の設置等については、介護人材確保のほか、災害時の対応など課題となっているトピックスについて、関係団体の皆様にお集まりいただいて、お話ができるような機会ができればということは考えている。そのときにはご案内を改めてさせていただく。

**委員**

現在は、利用者の状況は落ち着いている印象がある。私は小松川平井圏域で訪問看護をしているが、肌感でいうと都営住宅などは、今後、介護が必要になってくるような予備軍の方がたくさん住んでいて、これはおそらく全国的にもそうだろうと思う。多くの方が一斉に介護が必要という事態になったときに訪問看護として何ができるのか、訪問看護ステーション連絡会で話し合っているところである。事業所

自体は江戸川区に、サテライトも含めて100ぐらいあって、今はこれでどうにか利用者を支えているが、後期高齢の方たちがどんどん増えてきたとき、どこまで対応できるかというところを考えていかなければならない。

そのための動きとして、訪問看護ステーションがもっと横のつながりを持つことが先決だと考えており、連絡会としても各事業所を横につなげるため、様々な懇親会や勉強会を企画・実施するなどしている。

先ほどから、介護人材がなかなか定着しないという話が出ている。確かに、若い世代から見れば、まだまだ介護業界は3K、5Kという目で見られているのかもしれない。確かに、高齢者のケアは大変な仕事であることに間違いはない。しかし、高齢化が進む中で必要とされる仕事であり、介護フェアなどの機会を利用して、魅力ややりがいを私たちが発信していかなければならない。間違いなくやって来る高齢の時代の中で、増え続ける要介護者をどのように支えていくのか、こうして様々な事業所・業界の方たちとお話できる機会がこれからますます必要になってくると思う。今後も訪問看護ステーション連絡会は、ぜひ江戸川区に協力したいと思っている。

#### 委員

医療ソーシャルワーカーとしては、病院も積極的に介護のケアマネジャーの方たちと連携したいということで、こちらの窓口も昔よりは大分分かりやすくなってきているかと思う。様々な方に対応する中で、普段から病院やクリニックに通うだけの経済力がなく家族の協力も得られない方が救急車で運ばれてきたときに、そうした方は往々にして介護の必要性も差し迫っていたり、がん末期であったりするケースもある。そうした場合に熟年相談室に相談すると、職員の皆様が協力していただき、区の介護保険課でも、大変速やかに認定の調査を組んでいただいたりしている。この連携のありがたみは、日々、ソーシャルワーカーとして感じている。

区内の医療ソーシャルワーカーや看護師とも話していることだが、江戸川区民がかかっている周辺区の病院とも、顔の見える関係をつくっていくため研修などを実施し、これを通して新しい制度や現状なども一緒に学んでいき、いざというときには、互いに協力して目の前の患者さんを支えることができるようになればいいと考えている。また、高齢者夫婦世帯や単身高齢者の世帯が増えている中で、安心生活センターには入院時サポート事業という、他の自治体にはない事業を実施いただいている。実際、入院中から困ってしまう方も多いので、こうした支援もますます拡充していただければ非常に心強い。

委員

この会議は介護保険に関してだが、医療保険でも診療報酬改定を6月に控えており、2つの制度の改定への対応を考えているところである。

私たち薬局のイメージは、医療機関の前にある薬局で薬を調剤するのが仕事と見られているかと思うが、薬局の位置づけは、地域医療への貢献や在宅での取組実績、こうしたものを伴ってはじめて評価されるように年々変わってきた。今回の改定では、ますますその色が鮮明になり、地域ケア会議への参加実績を求められるなど、地域連携に関して相当に踏み込んできているので、間違いなく、町の薬局の薬剤師たちの目は地域に向けられてくると思う。

私も、訪問調剤や薬剤の管理指導などで在宅に携わっている。患者さんに何か問題があったときは、訪問介護や定期巡回のヘルパーの方が介入してくれていることも多々あり、それによって何とか生活が成立している方もいる。ただ、定期巡回というのは、医療の世界でも介護の世界でもそうだが、休日夜間24時間の対応が求められ、現実面でなかなかそこまでの対応が難しいことが多い。やはりそこには明確な予算づけが必要になってくるのだろう。しかし、今あるマンパワーで目の前の状況を乗り切らなければいけない。定期巡回のサービスはまだまだ事業所も人員が少ないような状況で、これからこうしたサービスを必要とする方が増えてきたときに、どうやって対応していけばよいのかという懸念はある。まずは、やれることからやっていきたいと思っているし、区もこの流れが進む中、その対策は大変だと思うが、現実どこから手をつけていけばいいのかを計画されているということなので、まずは求められるサービスに手上げする業者さんが出てきてくれることを、これからも見守っていきたいと思っている。

委員

小岩で歯科医を開業しているが、私たちの業界でも人手不足は課題となっており、助手を近隣で募集しても、以前に比べると応募が少ない。開業して20年経つが、若い働き手の方がだんだん減ってきていることを実感している。当院では、シルバー人材センターから70代後半の方を1人派遣いただいている、とても真面目に頑張っていていただいているので本当に感謝している。特に介護の世界では、人材が少なくて厳しいという話はいろいろと伺っている。高齢者が増加していく中、介護業界は重要な領域だと思うので、危機感を持って、情勢の把握も含め、関係者間で連携しながら真剣に検討していかなければならないと感じている。

委員

私は民生委員として活動している。今回、計画書（案）の中では、単身高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加していくという点に注目した。

私が受け持つ地域には700ほど世帯があり、その中で75歳以上の方は400名以上いる。このように高齢者は多いが、土地区画整理事業が終了してから20年ほどの地区であり、お子さんと一緒に住んでいる家庭が多く、単身の方はそれほど多い状況ではない。そういう意味では、私の担当する地区は、区内でも比較的住みやすいエリアなのかと感じた。

**委員**

先ほどから「つながり」という言葉が出てきているが、今期の計画では、41ページに重層的支援体制整備事業が入った。制度のはざまを埋めるというのは本当に簡単ではなく、それを様々な職種、地域の住民、さらには地域に関わる方々で連携して支えていこうというものが制度の趣旨だと思う。自然発生的にそれができればいいが、それはなかなか望めなくて、やはり支援機関をコーディネートする力が必要になると思う。

43ページには、なごみの家による知育づくりの取組というコラムを掲載していただいた。現在、なごみの家は9か所あるが、今後は「ミニ区役所」構想の中でどのように展開していくのか、現時点では不透明な状況にある。先ほどの福祉部長の説明にあったとおり、現時点で分かっていることは今のなごみの家の機能を吸収して広げていくということなので、現時点の9か所で対応するしかない中でどうしていくかと考えなければならない。支援機関のコーディネーターも拠点の数の人数しかないないので、そこは人材育成に力を入れていただきたいというのが現場の本音だ。コーディネートしていく人間がいれば、江戸川区に元からある地域力をさらに広げていくことにつながるだろう。

**委員**

各委員から様々な意見を聞いていて、どの世界でも人材不足だなどつくづく感じた。私はくすのきクラブ連合会に携わっているが、ここ10年間で2万人近くいた会員が、今は13,000人弱にまで減少してしまった。高齢者は増加してきているということだが、クラブの会員も80代、70代の後半の人たちばかりで、60代・70代前半のバリバリの現役のような方たちの入会がなくて困っている。でも、くすのきクラブに入っている方は本当に皆さんお元気で、週1回のリズム運動をやったり、カラオケもやったり、クラブによって様々だが、中には毎月会員の誕生会をやっているところもある。そうすると、会員は喜んで参加するし、そういう人たちは介護の必要はない。やはり、会員同士で触れ合ったり交流することが、非常に健康面でプラスに作用していると感じている。

老人クラブなので、会員が高齢なのは当然のことだが、それが本当に高齢化して

いて、会長を務められる人が不足してしまい、やむを得ず休会するというクラブもいくつか出てきている。皆さんにもご協力をいただいて、60歳過ぎたらくすのきクラブに入る資格があるんだよということをお伝えいただいて、ぜひ新たな会員を増やしていき、活動を盛り上げていきたいと思っている。2月14日・15日には、総合文化センターで熟年文化祭を予定しており、踊りや歌、ハワイアンバンドの演奏など様々なクラブの方が出演する。くすのきクラブを盛り上げていくために、是非皆さんに、新たな会員の獲得へのご協力いただきたい。

**委員**

私は、ファミリーヘルス推進員として、区内の健康サポートセンターと連携して健康づくりに関する地域支援活動を行っている。私たちは、活動の中で、介護保険をなるべく使わないで、なるべくみんな健康で、老人ホームなどの施設を利用しないで済むような方法は何かないのかなと常々考えている。もちろん、高齢者が地域で生活していくために介護保険制度が必要なことは、以前に民生委員を務めていたこともありよく理解している。先ほどの委員からご紹介のあったくすのきクラブであったり、何らかのグループなどに入って、高齢者の皆さんが健康で、なるべく介護保険を使わない方法、そういう方向性の政策を進めていってほしいと思っている。そうすれば、人材も大変、財政も大変という問題も解決に向かうのではないか。一人ひとりの家庭で高齢者を見守っていくのは大変かと思うが、健康を維持していける方法は何なのか。私個人の意見だが、ファミリーヘルス推進員の立場としては、そういうことを考えている。

**委員**

こちらの計画書（案）の内容というよりは、本日は各業界・団体の皆様から区に対して様々なご意見をいただいた。この貴重なご意見の一つひとつを、少しでも実現に近づけられるよう、これからしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。

**委員**

先ほどの公募委員の意見の中に、区の財政が区外に流出していることへの問題提起があって、そういうことが分かってくれば区民の方からも協力いただける。このようなお話もあって、非常に心強く、議会としてはありがたいことであり、この問題を解決するための工夫もしっかりと考えていかななくてはならないと改めて感じた。

介護サービスの需要が増えていく中で、それを支える人材を確保しなくてはならないという中、さらには保険料を払っていく若い世代の方々が少なくなっているという中で、第9期の保険料がどうなっていくのかということは、非常に区民の関心があることだろうと思っている。

計画書（案）では、保険料の算定について、介護給付費準備基金の残高が50億

円あるうちの40億円を使って、基準額である6,100円という数字が導き出されている。では、残りの10億をどうするのかと置いていたが、先ほどの事務局の説明の中で、期中の介護報酬の改定が予定されており、その分を確保しているという説明があったので、今回の保険料に対しては妥当な額なのではないかというのが、私個人としての感想だ。様々な条件の中で、介護保険制度を持続可能なものにしていくことが最も重要だと思っているので、今後も関係者の皆様のご協力の中で進めていきたいと思っている。

**委員長** 両副委員長に意見を総括いただく前に、事務局に質問への回答をお願いします。

**福祉推進課長** 先ほど、委員の方からいくつかご質問いただいた中で、2点ほど情報提供できるものがあるので、お答えさせていただきたい。

1点目は区の財源の流出という部分。昨年8月に、区民の方、さらには区の職員からも政策提案プレゼンテーションというものを実施した。現在、区のホームページにも掲載しているが、様々ご提案をいただいている。これを提案いただいただけでは終わらせないように、現在、区では具体的な提案に対して、直接区民の方の意思を反映できるような仕組みの構築を検討している。その内容が固まり次第、ホームページ等でもお知らせできると思うが、財源流出への対策の一つとして検討している。

2点目はボランティアに関して。江戸川区にはボランティアセンターが設置されている。そこは、区全体のボランティアの関係を受け持っているが、その活動はボランティアの団体の登録や関わりというところがメインになっており、なかなか個人のボランティアまで手が回っていない。一方で、これは今のところはなごみの家ー之江のみの取組にはなるが、アプリを活用してー之江の圏域で個人ボランティアのマッチングを行うという取組を実施している。今後は、来年度以降に向けて圏域を拡大していこうとか、あるいは、ボランティアセンターと何か連携できないかということを検討している状況である。

**副委員長** 介護保険制度は国が仕組みをガチガチと決めていて、なかなか自治体でできることというのは少ないが、適宜、国にきちんと意見を言っていただきたいと思っている。第1期に日本で一番介護保険料が高い町を調査したが、そのときは3,000円ぐらいであった。今はもう、江戸川区でも6,000円という状況なので、制度の持続性という目で見ると先を見通せない部分もあるかと思うので、是非国には必要な意見をしていってほしい。

今日、皆様のご意見を聞いていて2つのことを感じた。1点目は、人材の育成という点が、これまでの委員会以上に強調されている。それで、区としても、計画書の154ページに「中堅職員」という言葉を明記しており、介護人材の育成に力を入れているという印象が残った。ただ、この「中堅職員」をどうやって育てるかという問題は、先ほどの委員から意見があったが、やはり区と事業者が一体となって考えることは非常に重要だと思う。

厚労省でも、介護人材の賃金とか労働条件を改善するのはもちろん大事だが、職場環境をどうやって改善するかという点を重点的に検討していて、やはり「中堅職員」が残れる職場づくりをどうしようかというところに視点が置かれている。私も少し手伝っており全国調査をしているが、調査の結果は非常にはっきりしていて、やはり人を育てられる職場の離職率は低い。ただ、それを言うのは簡単だが、実践することは容易なことではない。江戸川区の事業所は頑張っているが、この先もずっとそれが続いていくような仕組みをつくっていくことが重要だと思う。そういう観点では、ケアマネジャー協会の意見にあったが、江戸川区から介護人材が流出しない仕組みをみんなで作っていくということだと思う。厚労省の調査では、研修を受けると実力が伸びていくという結果が出たため、職員が研修を受ければ報酬に加算がつくということも考えている。具体的な研修内容はこれからの課題であるが、江戸川区の中でそういう「中堅職員」を、江戸川区らしい、江戸川区のリーダーを育てることが非常に重要だ。これはケアマネジャー、訪問看護、なごみの家のコミュニティソーシャルワーカーも同じことだと思う。「中堅職員」がぐんと伸びていく仕組みづくりが求められているのだろう。

2点目は、やはり地域のネットワークづくりをどうするかという議論が今期は中心だったと思う。第9期は大規模な施設は造らないという方向で、地域密着型サービスの整備を進めて在宅生活を支える基盤を強化しつつ、地域の中でどうやってネットワークをつくってみんなで暮らしていくかという仕組みづくりが重要になってきていると思う。具体的には、先ほど熟年相談室からの意見にあった地域ケア会議や、なごみの家からの意見にあった、様々な関係機関が連携・協働した制度のはざまの支援体制などになるのだろう。区の中でも、高齢化率や75歳以上の方の割合も異なるなど、各日常生活圏域で特色が出ている。それぞれの地域に即したネットワークをつくっていくということ。区をはじめどこの業界も人員不足の中大変なこととは思いますが、だからこそ様々な業界・団体で連携して一緒にネットワークをつく

っていく、そこに力を注ぐということこそが、国が制度を固める中でも江戸川区としてできることだと思う。

**副委員長** 保険料に関して、個人的には大変悩ましく思っている。第9期の保険料基準額は6,100円ということだが、第一印象としては、「えっ、安いな」と感じた。と言うのも、これまで委員の皆さんがお話しをされていた職員の待遇の問題であるとか、利用者の不満であるとか、その要因を色々と考えてみると私見であるが、やはりサービスに対する対価が安過ぎることに起因するのではないだろうか。例えば、介護人材のことに關しても、今の1.5倍から2倍くらいに制度の全費用を設定したらどうなるんだろうと、自分なりにいつも空想したりしている。

一般論として、保険料が安かったらそれに応じた対価・サービスしか受けられないということになる。良質なサービスのために不足する財源は全部国費で賄えというのは、国の制度上の問題なのでそこまで言うことはできないとしても、そういう考え方も面白いのではないかと思った。介護保険制度というが、これはあくまで「保険」。ところが、この制度も年金制度や健康保険制度と同じようなシステムになってきて、すべて国が決めたことを逸脱できない仕組みになっている。本来は、それぞれの自治体で決めてよろしいということで、区民が「こういうサービスが欲しい」となれば、それを区民が負担する介護保険料に上乘せして、そのサービスをやりましようとかという話も当初はあった。でも、結局は何をするにしても国に全部丸められてしまって、尖ったところは抑えられている。

そうすると少し話は戻るが、例えば保険料であれ何であれ、今の2倍、例えば職員の給料も2倍、利用料も2倍にやってみたら、案外色々なことがうまくいくかもしれないと感じている。今、世界的には大きなインフレがあって、日本も4%前後のインフレ目指しているという中で、おそらく数年後には金利も上がって、いい意味のインフレが始まるだろうと思う。

では、それに応じて保険料も上げていくのかという話になってくるということだが、そこで問題になるのは、いわゆる収入の低い方たちの負担がすごく大変になるから、これはけしからんという声も出てくるだろう。語弊があるかもしれないが、保険料の低い方ほどこの介護保険の対価・メリットは大きく、保険料の高い高収入の方ではメリットが少なくなっている。

少し話が極端だったかもしれないが、日本の国では何十年もデフレが続く中、いろいろな意味で発想の転換が必要なのだろう。学生の就職活動という話もあったが、

介護業界も一般企業と遜色のない収入が得られるとなれば、介護の仕事自体は大変やりがいのあるものであり、きっと若い世代にも魅力がわかってもらえるはず。

もう一点、第9期の検討委員会で今までと違っていたのは、なごみの家の「ミニ区役所」化という点かと思う。私は、個人的にこれには大変期待している。各町会・自治会の単位や、ブロックごとに小規模な役所があって、そこには地域の方が集まってディスカッションできる、このようなものが地域にできるというのは大変ありがたい、大いに期待している。

**委員長** 各委員から貴重な意見をいただき感謝する。

私は、介護報酬改定の関係で、委員をやったりサポートをしたりしている。今回の介護報酬改定について、各サービスを見ると、プラス改定とはいえどもやはり厳しいもの変わったと思っている。現状の報酬を維持するためには、様々な加算を取得しなくてはならない建て付けになっている。そんな中でも、現場としては、第一にはサービスの質を維持・向上させていかなければならない。皆様からお話があったように、人材不足や昨今の物価高騰など、様々な課題のある中でやり抜いていかなければと思っている。そうかといって、保険料を維持する区民の負担も考えなければならぬという課題も見過ごすことはできない。

最も大切なことは、江戸川区独自の仕組みづくりを進めていかななくてはならないということ。地域によって人口動態や介護サービスの基盤は違っているのだから、江戸川区はどのような形で高齢者の生活を支えるまちづくりを進めていくのか。その観点では、今日の委員の皆様一人ひとりの意見は非常に重要だと思っている。各団体の代表者が集まる貴重な場なので、ここで出た意見を区としては漏らさず、全てがうまくいくものではないかと思うが、是非積極的に取り入れて事業計画に反映していただきたい。

#### 4. その他

**委員長** 次回の開催について事務局からお願いする。

**事務局** パブリックコメントの実施

期間：2月9日（金）～3月9日（土）

第6回の検討会開催

日 時：3月21日（木）午後7時から

会 場：グリーンパレス5階 孔雀

（健康部生活衛生課動物管理係から、高齢者のペット飼育に関するリーフレットの紹介）

## 5. 閉会